

7月の各種相談窓口

消費・行政相談

相談名	場所・日時	問合せ
消費生活相談	消費生活センター（市民安全課内） 平日8時30分-17時15分	丹波市消費生活センター ☎ 82-0996 消費者ホットライン ※土日 ☎ 188
行政相談	山南住せ2日、青垣住せ10日、本庁舎14日、春日住せ15日、柏原住せ16日、ライフピア17日 13時30分-15時30分	総務課 ☎ 82-1002

人権相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
特設人権相談	青垣住せ7日 氷上住せ24日 13時30分-16時	柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
常設相談	水曜9時-16時 神戸地方方法務局柏原支局	
総合生活相談 （隣保館相談）	電話 平日9時-17時 ※来館相談可	氷上文化センター ☎ 82-1064 七日市会館 ☎ 74-2310
	出張 要予約	
女性のための悩み相談（予約優先） 要予約	市民プラザ2日 ①13時30分②14時30分③15時30分 ※1回50分	男女共同参画センター ☎ 82-8684
配偶者等からの暴力（DV）相談	平日8時30分-17時15分	丹波市DV相談支援センター ☎ 86-8730
性的マイノリティ電話相談 要予約	平日9時-17時	人権啓発センター ☎ 82-0242

市民活動・地域づくり相談

相談名	場所・日時	問合せ
地域活動相談（予約優先）	市民プラザ（月曜休館） 10時-18時	市民活動支援センター ☎ 82-8683

法律相談

相談名	場所・日時	問合せ
行政書士無料相談	柏原住せ5日 13時30分-16時	県行政書士会摂丹支部（勝部） ☎ 090-3628-0608
無料登記法律相談	柏原住せ17日 13時30分-16時	春日登記事務所 ☎ 74-2024 共催 / 県司法書士会たんば支部・ 県土地家屋調査士会但馬支部
不動産無料相談	市民プラザ10日 13時30分-16時	県宅地建物取引業協会三田・丹波支部 ☎ 080-3785-3683（山本）

福祉相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
もの忘れ医療相談 要予約	第2庁舎22日 14時-16時	高齢者あんしんセンター ☎ 88-5267
認知症介護者のつどい「ほっと」	ライフピア23日 10時-正午	
若年性認知症定期相談会	第2庁舎11日 13時30分-15時30分	
権利擁護専門相談 要予約	第2庁舎10日 10時-正午	権利擁護支援センター「よりそい」 ☎ 0120-686-111
障がいサポーターによるおきがる相談会	山南福せ10日 13時30分-15時	障がい福祉課 ☎ 88-5263
福祉まるごと相談	第2庁舎 平日 8時30分-17時15分	社会福祉課（7ル） ☎ 0800-200-3393
くらしとお金の相談	第2庁舎15日 13時-16時	
ニート・ひきこもり相談 要予約	10時-16時	地域つながりセンター「ここから」 ☎ 86-7101
	10時-16時 ※出張相談 / 場所応相談	

医療・健康相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
夜間医療健康相談	19時-0時 ※電話相談	丹波市夜間医療健康相談ホットライン ☎ 0120-737-180
小児救急医療相談	17時30分-翌8時 土日祝年末年始8時-翌8時	子ども医療（小児救急医療） 電話相談窓口 ☎ 78-9290
健康・栄養相談 要予約	山南住せ7日 春日住せ11日 ミルネ31日 9時30分-11時 ※「減塩相談」同時開催	健康課 ☎ 88-5082

雇用・農地相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
出張職業相談 要予約	第2庁舎3日、17日、31日 13時00分-15時50分	丹ワークサポートたんば ☎ 74-3660
各種個別相談 要予約	春日庁舎 職業興味検査相談4日 高齢者キャリア就労相談9日 ママバビ就労相談10日 Uターン就労相談11日、18日 高齢者就労相談日 福祉就労相談23日 若者就労相談24日 障がい者就労相談25日	
農地相談 要予約	山南住せ・ライフピア14日 氷上住せ・青垣住せ15日 柏原住せ・春日庁舎16日 13時30分-14時	農業委員会事務局 ☎ 74-1504 ※前日までに予約

第75回 社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。罪を犯した人や非行に陥った少年の更生と円滑な社会復帰には、本人の更生への強い意志と家庭や学校、職場、地域社会などの理解と協力が不可欠です。それぞれの立場でかかわり、寄り添うことで安全で安心な地域社会を築いていきましょう。☎ 人権啓発センター ☎ 82-0242

消費生活 NEWS 送り付け商法に注意

注文した覚えがなかったり、心あたりのない荷物が送られてきたりする「送り付け商法」の相談が多く寄せられています。契約が成立していないのに一方的に送り付けられた荷物は、代金を支払う必要はなく、処分することができます。判断ができないときはいったん保留にして、市の消費生活センターや消費者ホットラインに相談しましょう。また、通信販売を利用したら家族に伝えておくことが大切です。



ID 10300

☎ 消費生活センター（市民安全課内） ☎ 82-0996

じんけん

だれもが、どこでも、自分らしく

「この人はきつこうだ」「どうせこう思っている」など、無意識のうちに決めつけて行動してしまうことがあります。たとえそれが、やさしさや気遣いであったとしても、相手は「私は違う」「私のやりたいことができない」と、残念な気持ちになっているかもしれません。だれもが、どこでも、自分らしく活躍できる社会のために、まずは相手の声に耳を傾けてみませんか。

今月の標語

無意識の思い込み 気づくことからはじめよう

正していくたび 自分が変わる まわりが変わる

(@おっちゃん)



☎ 人権啓発センター（氷上住民センター別館） ☎ 82 - 0242

たんば人権講座～だれもがくらしやすい社会をめざして～

ID 10812



「平和と人権」

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館講師による被爆体験記の朗読会です。時 8月3日（日）13時30分～15時 所 山南住民センター集會室 定 30人

【同時開催】

ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル展

戦争の悲惨さと平和の尊さについて理解を深める機会として、7月26日（土）から8月14日（木）まで原爆写真パネル展をロビーで開催します。

同和問題「部落差別」

「水平社宣言に学ぶ～わたしたちの水平社宣言をつくるために～」と題した講演です。

時 8月8日（金）14時30分～16時 所 柏原住民センター会議室A 講 大阪教育大学名誉教授 森 実さん 定 50人

8月は人権文化をすすめる市民運動推進強化月間です

ぜひ参加してね!

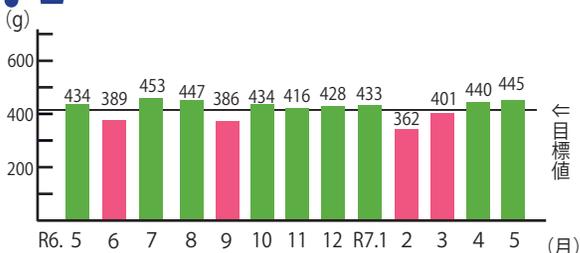


☎ 人権啓発センター（氷上住民センター別館内） ☎ 82 - 0242 FAX 82 - 4370



みんなで家庭ごみ減量チャレンジ!

1人1日あたりの家庭系可燃ごみの排出量推移



1日あたりのごみの排出量目標値：1人412g

5月の1日あたりのごみ排出量：1人445g (5g)

※ () 内は前月比

ごみ分別ワンポイント! Vol.3 ペットボトルの出し方について

1. ペットボトルマークが付いているか確認する
2. 中身をすすぐ
3. キャップとラベルをはがして捨てる



たばこなどの異物が入っている場合は、異物を取り除いて、すすいでペットボトルで出してください。薬品入れとして使用していたものや、すすいでも汚れが取れないものは、燃やすごみで出してください。



☎ 環境課（クリーンセンター内） ☎ 78 - 9999

